

第9期 所得段階別保険料				
所得段階	調整率	対 象 者		保険料(円)
第1段階	0.455 [公費投入後:0.285]	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者		30,570 [19,150]
			本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万9千円以下	30,570 [19,150]
第2段階	0.685 [公費投入後:0.485]	世帯全員が市町村民税非課税	本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万9千円超120万円以下	46,030 [32,590]
第3段階	0.690 [公費投入後:0.685]		本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円超	46,360 [46,030]
第4段階	0.95	本人は市町村民税非課税だが世帯の中に課税されている方がいる	本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万9千円以下	63,840
第5段階 (基準額)	1.0		本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万9千円超	67,200 (月額5,600)
第6段階	1.2	本人が市町村民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満	80,640
第7段階	1.25		本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	84,000
第8段階	1.55		本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	104,160
第9段階	1.7		本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	114,240
第10段階	1.9		本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	127,680
第11段階	2.1		本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	141,120
第12段階	2.3		本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	154,560
第13段階	2.4		本人の前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満	161,280
第14段階	2.5	本人の前年の合計所得金額が820万円以上	168,000	